

講師を無料で
派遣します!

『消費者市民社会』実現に向けて、知ろう、学ぼう、身に付けよう!

『講座』を開催してみませんか?

お問合せは、県民生活課
☎ 052-954-6166へ

『消費者市民社会』とは、消費者一人ひとりが、消費行動を通じて、社会の改善や発展に積極的・主体的に参加していく社会のことです。食育・国際理解教育・金融経済教育等、様々な分野との連携を図りながら、消費者の自立支援だけでなく、広く環境や社会経済への影響を意識し行動できる『消費者市民』の育成が今、求められています。

あいち消費者市民講座

愛知県では、学校や地域、職域などの様々な団体が行う消費者市民学習を支援するため、専門家を無料で派遣しています。



『消費者市民社会』について学びましょう…

公正で持続可能な社会につながる消費行動とは?
よりよい社会のために、今私たちにできること。
環境・人・社会にやさしい商品の選択、etc.

- 講演時間 ● 指導者・管理者向け講座(指導法など、3時間程度)
と内容 ● 一般消費者向け講座(消費者市民社会の概要など、2時間程度)
対象人数 ● 受講者数が概ね50名以上
その他 ● 会場は主催者でご用意ください。
● 原則として開催予定日の50日前までに、ご連絡ください。

☆詳細は⇒ 愛知県公式WEBサイト <http://www.pref.aichi.jp/0000072574.html>

問合せ先 愛知県県民生活課 啓発・団体育成グループ

お金に関する学習会

愛知県金融広報委員会では、中立・公正な立場から、暮らしに身近なお金や金融に関する情報を皆様にお伝えする、『金融広報アドバイザー※』を講師として、無料で派遣しています。

※金融広報アドバイザーとは、基礎的な金融経済情報を伝える専門家のことです。

地域や学校、PTA、子ども会、老人クラブ、気の合ったグループ、講演会などで、
お金に関する、様々なテーマの学習会を開いてみませんか?

テーマ(例) 悪質商法トラブル解消法、暮らしに身近な税金、
ライフサイクルと年金、生活設計(ライフプラン)、
ぼくのわたしのおこづかい など

- 講演時間 ● 60分~120分
対象人数 ● 原則10名以上
その他 ● 会場は主催者でご用意ください。



☆詳細は⇒ WEBサイト「知るぽると 愛知県金融広報委員会」<http://www.aichi-kinyukoho.com/>

問合せ先 愛知県金融広報委員会 (県民生活課内)